

平成23年度 第2回 町民活動推進委員会

日時：平成23年5月19日（木） 19：00～20：10

場所：二宮町役場2階 第1会議室

出席：山内委員長、高橋副委員長、荻野委員、澁澤委員、武井委員、手塚委員
西尾委員、西方委員、山口委員、石井委員

欠席：工藤委員

傍聴：なし

- 1 開会（安藤課長より）
- 2 委員長あいさつ（山内委員長より）
- 3 町長あいさつ
- 4 平成23年度二宮町協働まちづくり補助金交付対象事業の選考及び補助金の額の調整について
- 5
 - （1）平成23年度協働まちづくり補助金について
 - （2）平成23年度協働まちづくり補助金事業報告会について
 - （3）今年度の事業計画について
 - （4）その他

事務局：定刻となりましたので、只今より、二宮町町民活動推進委員会を開催させていただきます。初めに山内委員長より、ご挨拶をお願いいたします。

委員長：こんばんは。前回の報告会には、お忙しいところ、みなさんありがとうございました。

今日からは、また、新しい補助金の選考ということですので、よろしくお願い致します。また、今日は町長から諮問があるという事で、私の時間は町長にあげたいと思います。

事務局：有難うございました。続きまして、坂本町長よりご挨拶を申し上げます。

町長：こんばんは。夜7時という大変遅い時間に、皆様お集まり頂きまして、有難うございます。

毎年の事で、協働のまちづくりとして、申し込み団体が今回は、6グループ出ています。テーマが、協働のまちづくり補助金とありますが、「本当にまちづくりになるのか？」ということをや、やる側としては、どんどん質問してほしいと思います。自己満足やグループの気持ちだけで、補助金を使おうとせず、まちづくりにならなくてはいけないと思います。お金を使うのなら「やりっぱなし」ではいけません。お金を申請し、どのような査定になるかは別としても、大事な税金を投入するわけですから、その事がまちづくりに貢献できる中身であってほしいと思います。

町が既にやっているという事業があります。そのような場合は町と一緒にやってほしいと思います。一人でやらないで、また、グループでやらないで、我々の事業と一緒にやってほしい。お金などを申請しなくても、一緒に予算もついているというものを、共にやるというかたちのほうが協働らしいと思います。

「そうか、そういうものがあつたのか」と思うような、新しい事業。または「まちづくり」という事で、そういう発想でやられるのなら、町としても見守っていかなくてはいけないと思います。3年程やって、大事な活動だと思えば、そのあとに補助金をつけるグループとして認定し、継続していきたい。実例もあり、大事な位置付けとしてやっています。そういうことで、

審査の時には皆さん、よく確かめて決めて頂ければいいかなと思います。

事務局：続きまして、当委員会の取り組みでございます。

平成23年度二宮町協働まちづくり補助金、交付対象事業、選考及び補助金の額の調整について、町長より山内委員長へ、諮問させていただきます。

(町長より委員長へ諮問書を渡した)

事務局：それでは、只今諮問させていただきましたので、その写しを各委員さんに配布させていただきます。

本日の会議の議事録署名の方でございますが、山内委員長さんと武井委員さんです。また、議事録をよろしくお願い致します。

委員長：それでは、お手元の会議次第に従いまして、5の議題(1)平成23年度協働まちづくり補助金について、事務局から資料に基づいて説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

(事務局より資料に基づいて説明)

委員：先ほど冒頭に「町の事業でやっているものは一緒にやってほしい」とありましたが、私は去年からの委員なので、日が浅く、まだよく分からないところがあります。町民活動の推進をしているという場合に、ボランティアの団体が町内にたくさんありますよね。それにもう一つ、町の事業に合っているとすれば、補助金の対象とならない(町と一緒にやれば良い)という、判断がつきづらい。

ボランティア団体が色んな活動をしているが、どんな実態なのかは、事務局が把握されているのでしょうか。もう一つは町の事業、今回の6つの申請があるのですが、まちの事業には無いので、補助の対象として検討して構わない。というものなのか。確認ですが、お願いします。補助金とは関係なく、ボランティアだとか、まちづくりと称していろいろな活動がありますよね。それがセクションとして合っているかは分からないのですが、それを把握しているのが、町民課ですか？

事務局：サポートセンターというものがございまして、そちらの方に申請していただくのですが、申請された団体はどのような事業をしているかを把握しておりまして、それらにつきましては、ホームページ上で「こういった団体がこのような活動をしています」と広く周知をさせていただいております。「私もこういった活動をやりたい」という人はホームページを見て、代表者へ連絡、入会する流れになっています。補助金の質問ですけれど、町予算の中に位置づけられて、実際にボランティアとして活動している団体も実際にはございます。先程、町長の方から、「まちと同じような活動をしている」ということで、そのような団体につきましては、担当の課が動いて、協働作業をする中でやっていただければ、補助金を申請する必要はないのかなと思います。そちらの方が継続性も高くなってきますし、より、公共性の高い活動となりますので、町長の言われた「行政と協働した方が、町が目指す(協働のまちづくり)に近いのではないか」という考えではあります。

委員：今回申請する6つの団体については、独立して申請しているので、まちの活動の中に類似の活動と重なるということはないですか。

事務局：そうですね。団体等、詳しく見てみないとわからないのですが、一部、重なる所もあるのかなというものは、確かにございます。

委員：そうすると、活動が重なるのだったら、何か考えなくてはいけないですよ。

委員：協働事業の制度って、今あるのですか。

委員長：町のセクションの中でこういう施策については、公と民もみんな一緒にやっという事が制度化されているかという質問ですね。

事務局：制度化というかはわかりませんが、ここにいらっしゃる方のように委員型式でいろいろな意見をすい上げて、それを実行し、職員もそういう事に携わりながら、民間の人達の意見を聞きながら、予算は町が持つ。そういうのは沢山あります。

委員：確かに沢山あると思います。ただ、一般の市民の方が、それをチャレンジしようとした時に、もしかしたら「ハードルが高いかな」と思うのではないかという気がしなくもないのですが…

委員：これからの取り組む課題として、町民活動の推進条例に明記されているのですよ。ちょっと読ませて頂きます。

町長との執行機関からの諮問や答申を行うだけでなく、委員自らが町民活動団体に意見や比較をしない。条例の中に明記されています。そこまでは到達していない感もあります。

委員長：色々な意見があつて然るべきなのですが、ただ、委員会としては、団体を広げていかないと、町民力というのは育たないのです。いわゆる、二宮町の地域力と言い換えても良いのですが、色々な団体が色々なことで活動してもらったほうが良い、というのがひとつ。もうひとつ、我々委員がよく調べてというのは、チェックする時に必要なんでしょうけれど、募集をかけて、事務局が受け付けて、一応、交通整理してきたものが出ているだろうと、そういう認識で審査をしていかないと、出てきた団体を、これから調べに行くとしたら、いつお金が出されるのかと不安になります。東日本大震災ではないですが、沢山の義援金、支援金が集まっても、欲しい時に出ないという事になります。早くても1カ月過ぎでしょうと言われると、「何よ、行政は・・・」という事になります。育つ団体もお金が無ければ育ちませんし。そういう信頼関係のもとで審査をしていきたいですね。1次審査が通ったからといって、必ず補助金が出るとは限らない。減点方式の審査ですので。プレゼンの質疑の中で正していくよう、我々は審査をする。11人の委員それぞれの考え方で審査をすべきだと思います。

委員：最終的には委員の意見を持つべき。様々な団体があるので、入口は広くても良いと思います。町長の言葉は「質疑の中でしっかり引き出してください」と仰っているように感じますので、あとは委員の質問力と自分の考えを足して、最後に客観的意思をつくるという話しですから、全部参考資料として、お伺いしたいという形で私は、良いと思います。

委員：それぞれ、委員の立場が違うではないですか。職業も違いますし。確かにこれだけ見て、全部の背景は分からないのですが、いろいろな方の質問とか、それぞれの見識があると思うので、いろいろ出てくるのかなと思います。

委員：ただ、ひとつ言いますと、双方向で発信できたらいいと思います。同じなのですから。そこはやっぱり大切だと思います。実情や背景など、今までの経緯とかが分かっている方が正しくするというような、そういう事の検討をやったらどうかと思います。

委員：そんなに難しく考えなくてもいいと思います。

委員：私もそう思う。

委員：逆に言うと、2人とか3人で決めているのではなくて、バラエティに富んだ、個性を持った人達が町の事を考えながら、集まったという事で、1人、1人だと私観的な意見になってしましますが、これだけの人数が揃ったという中で、客観的な答えが出たり、ルールから見ても、不交付団体が出たりとか、今までの何年かのプロセスの中で、仕組み作りもしてきたので、これに申し込むのも町民力なら、ここで答える方の我々も町民力だろうと私は思っていますから、

それで、両方の良い、悪いも含めて、メンバーがいるという中で話しが出たとすれば、あとは結果に任せれば良いと思います。

そんなとびぬけて出て来ないと思いますよ。10人近いこの中の質問の結果ですから。

委員長：そういう色々な意見を踏まえて、審査しましょう。ここで議論すると終わらなくなりそうなので。

他にこの資料で何かありますか。

また何かあれば、当日にでも気が付いた点があれば聞いていただくということで、この6団体について厳正な審査を、進めて行くという事でよろしくお願ひしたいと思います。

(2) ホームページの掲載内容について事務局お願ひします。

事務局：平成22年度、協働まちづくり、補助金事業報告会についてですが、こちらにつきましては、4月に開催されました補助金報告会の内容について、まちのホームページに掲載をさせていただきましたので、確認ということで、目を通していただければと思います。

委員長：では続きまして、(3) 今年度の事業計画

事務局：本年度の事業計画ですけれども、本今年度は、例年5月に開催の補助金報告会を4月開催させていただいたという変則的なスケジュールになっております。審議の状況によって、変更する場合もあるかも知れませんが、通常より1回少ない7回で開催というのを、考えておりますので、そのような案で進めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

委員長：これまで、事務局から説明がありましたけれど、この際に言っておきたいご意見、確認事項等などがありましたら、委員の皆さんお願ひします。

委員：本年度のご予算はいくらでしょうか。

事務局：100万円です。

委員：はい。わかりました。ありがとうございます。

委員長：他にございませんか。それでは(3) その他。事務局おねがいします。

事務局：はい。それでは来月6月11日、土曜日という事で、委員の皆様につきましては、1時までにはラディアンの方へお越しいただきたいと思ひます。

委員長：生きた補助金とするため、委員会でご意見を出していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

本日はこれで終わります。

議事録署名人
